

# 令和8年度千葉県保育所等巡回支援事業の業務委託に係る企画提案募集要項

## 1 事業概要

### (1) 委託業務名

令和8年度千葉県保育所等巡回支援事業

### (2) 実施期間

契約締結日から令和9年3月10日まで

### (3) 委託料

上限 2,355,000円（消費税及び地方消費税を含む）

注) この業務委託契約は、令和8年度千葉県歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、令和8年4月1日以降に締結します。

### (4) 実施方法

企画提案を募り、選考により1団体を決定し、委託事業として実施します。

### (5) 企画提案の内容

「令和8年度千葉県保育所等巡回支援事業 業務委託仕様書」のとおり

## 2 応募資格

次の（1）から（8）の全ての項目に該当する団体とします。

- (1) 県内に法人の本部又は事業所を有すること。
- (2) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織・人員を有していること。
- (3) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- (4) 実施する上で必要となる協議等の措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
- (5) 過去に同種の事業を国や地方公共団体等から受託した実績を有すること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

## 3 応募方法・応募期限

### (1) 提出書類

提出書類は次のとおりとし、全てA4サイズに統一してください。

#### ア 応募申込書（様式第1号）

定款又は寄付行為あるいはこれに相当するもの、直近2事業年度の事業報告書、決算書、パンフレット等を添付

#### イ 企画提案書（様式第2号）

#### ウ 団体に関する概要（様式第3号）

#### エ 主な事業実績（様式第4号）

#### オ 団体目的等についての確認書（様式第5号）

### (2) 提出部数 正本1部 副本9部

### (3) 提出期限 令和8年2月18日（水）午後5時必着

### (4) 受付時間 午前9時00分～午後5時00分（ただし、土日祝日を除く。）

### (5) 提出方法 持参又は郵送（最終日午後5時必着）

※FAX又はメールでの提出は受け付けませんので御注意ください。

#### 4 選定方法

- (1) 選定委員会において以下の審査項目及び審査基準により提出書類を総合的に評価し、最も優れた企画提案を選定します。
- (2) 審査に当たりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。
- (3) 選定委員会は非公開とし、内容の照会等には答えることは出来ません。
- (4) 一定の基準を満たさない場合、選定しない場合があります。

審査項目	審査基準
事業の取組方針	事業目的や趣旨を理解しているか
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>① 保育士支援アドバイザー・保育事業者支援コンサルタントの確保の見込みはあるか</li><li>② 保育士支援アドバイザー・保育事業者支援コンサルタントの人選は適切か</li><li>③ 支援先（若手保育士・保育事業者）の選定方法は適切か</li><li>④ 効果的かつ適切な支援が行えるような工夫がされているか</li></ul>
事業の実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>① 事業を遂行するための体制が整っているか</li><li>② 年間を通じて指導・助言に対応できるか</li><li>③ 事業目的を達成できる十分な人員を確保・手配できるか</li><li>④ 類似事業についての実績が豊富か</li></ul>
専門性	保育現場の現状と課題への的確な認識と豊富な知識・知見を有しているか
所要経費	所要経費・算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか
その他(独自提案等)	目的に対する独自提案等の工夫があるか

#### 5 選定結果

- (1) 選定結果は書面にて通知します。
- (2) 選定結果の問い合わせについては一切対応しません。
- (3) 県の情報公開の観点から県ホームページで公開します。

#### 6 契約

- (1) 受託者は、受託者が行う業務の全部又は一部を第三者に再委託することは出来ません。
- (2) 契約の際、地方自治法施行令第167条の16及び千葉県財務規則（昭和39年千葉県財務規則第13号の2）第99条の規定により、契約保証金（100分の10以上）を納付してもらう場合があります。

#### 7 その他

- (1) 提出書類は、返却しません。
- (2) 提出書類は、必要に応じて複写します。使用は、県庁内及び選定委員会での検討に限ります。
- (3) 提出書類は、情報公開の請求により千葉県情報公開条例に基づいて開示することができます。
- (4) 提出書類の作成等、本企画提案に生じた経費は、全て提案者の負担とします。

8 問い合わせ・提出先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県健康福祉部子育て支援課法人指導班

TEL 043-223-2321

FAX 043-222-9939